

記入要領

ひとり親世帯以外の子育て世帯給付金(公務員以外用)

児童を養育している方のうち、主たる生計維持者(基本的に所得の高い方。児童手当等を受給している方は受給者)を申請者としてください。

現住所と令和4年1月1日時点の住所が異なる方は、1月1日時点の住所をご記入ください。

現住所と令和4年3月31日時点の住所が異なる方は、3月31日時点の住所をご記入ください。

「配偶者等」がいる方は、配偶者等の氏名、同居・別居の別、別居の場合は住所をご記入ください。
「配偶者等」とは、児童を養育する配偶者、未成年後見人、父母指定者等をいいます。

申請者について(1)養育要件に該当するものにチェック(✓)をご記入ください。(複数可)

申請者について(2)所得要件に該当するものにチェック(✓)をご記入ください。(どちらか1つに✓)

対象児童数には、裏面の「4. 給付金申請児童等」の「表A」に記入された児童の人数をご記入ください。
申請額・請求額には、対象児童数に5万円を乗じた金額をご記入ください。

誓約・同意事項を確認の上、全てのチェック欄(□)にチェック(✓)を入れてください。
※1つでも誓約・同意(チェック✓)が欠けた場合は、給付金の振込みができませんので、ご注意ください。

様式第3号(第7条関係)

低所得の子育て世帯に(ひとり親世帯以外)

支給市区町村(※申請時点の居住市区町村)
熊本市長 宛

令和4年1月1日時点の住所が、「熊本市外」の場合に個人番号(マイナンバー)を記入の上、個人番号のわかる書類(マイナンバーカードのコピー等)をご提出ください。
※令和4年1月1日時点の住所が、「熊本市内」の場合は記入不要です。
※申請・請求者だけでなく、配偶者等も同様です。

下欄の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者、配偶者等

記入日		令和 4 年 7 月 〇 日	
(フリガナ)	性別	生年月日	現住所
氏名	男 女	昭和・平成 〇年〇月〇日	〒〇〇〇-〇〇〇〇 熊本市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号 電話 〇〇〇(〇〇〇〇)〇〇〇〇
令和4年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合にご記入ください)	令和4年3月31日時点の住所 (現住所と異なる場合にご記入ください)	申請者の個人番号(マイナンバー) (12桁)	
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地	〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
配偶者等氏名	同居・別居の別	配偶者等の住所 (別居の場合は住所をご記入ください。)	配偶者等の個人番号(マイナンバー) (12桁)
〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	同居・別居	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

(注1) 配偶者等の欄は、2人以上で児童を養育している場合にご記入ください。「配偶者等」とは、児童を養育する配偶者、未成年後見人、父母指定者等をいいます。
(注2) 配偶者等が複数人いる場合は、上記以外の配偶者等の氏名、同居・別居の別、別居の場合は住所、マイナンバーを別紙で提出してください。
(注3) 「令和4年1月1日時点の住所」が、「熊本市外」の場合は個人番号(マイナンバー)を記入し、個人番号のわかる書類(マイナンバーカードのコピー等)をご提出ください。

2. 支給要件

次の(1)および(2)のそれぞれについて該当する項目のチェック欄(□)に【✓】をご記入ください。

(1) 養育要件	(2) 所得要件
<input checked="" type="checkbox"/> ① 児童手当対象児童を養育【公務員以外】	<input checked="" type="checkbox"/> ① 令和4年度分の市町村民税均等割が非課税(注)
<input type="checkbox"/> ② 特別児童扶養手当対象児童を養育	<input type="checkbox"/> ② 家計急変
<input type="checkbox"/> ③ 平成16年4月2日～平成19年4月1日までの間に出生した児童を養育	(注) 令和4年度税申告をしておらず、令和3年中の収入がない方は、下欄に氏名を記入して、チェック(✓)してください。
※職場から児童手当を受給している公務員の方は、別様式で申請してください。	<input checked="" type="checkbox"/> 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 は、令和4年度(令和3年中)の収入はなく、非課税相当であることを誓約します。
	※収入がある方は住民税等の申告が必要です。申告後に申請してください。 ※所得税や住民税の申告を既にされている場合はチェック(✓)しないでください。 ※配偶者等も同様に未申告・無収入の場合は、配偶者等の氏名もご記入ください。

3. 申請額・請求額

対象児童数(表Aの人数)	3 人	申請額・請求額	150,000 円
--------------	-----	---------	-----------

※給付金の対象児童の人数をご記入ください。対象児童の人数は「4. 給付金申請児童等」の「表A」に記入された人数となります。
※申請額・請求額は、対象児童1人当たり一律50,000円となります。(例)対象児童数3人

【誓約・同意事項】(各項目のチェック欄(□)に【✓】を入れてください)

- 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)という。)の支給要件に該当します。
- 給付金(ひとり親世帯以外分)の支給要件の該当性等を審査等する報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に依頼する旨を申請書に記載し、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、熊本市において支給決定をした後は、給付金(ひとり親世帯以外分)の支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不年2月28日までに、熊本市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に同意します。
- 給付金(ひとり親世帯以外分)の支給後、本申請書の記載事項に基づき、給付金(ひとり親世帯以外分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(ひとり親世帯以外分)を返還します。
- 同一児童について給付金(ひとり親世帯分)または給付金(ひとり親世帯以外分)を受給済みではありません(受給していた場合には、給付金(ひとり親世帯以外分)を返還します)。
- 給付金の請求に関する一切の権限を熊本市健康福祉政策課長に委任します。

(2) 所得要件で①にチェックした方のうち、令和4年度住民税等が未申告で、令和3年中の収入がない方は未申告の方の氏名とチェック(✓)をご記入ください。
※令和3年中の収入がある方は所得税や住民税の申告が必要となりますので、申告後に申請してください。
※配偶者等も同様に令和4年度住民税等が未申告で、令和3年中の収入がない場合は、配偶者等の氏名もご記入ください。

(次ページも必ずご確認ください。)

記入要領 (2ページ目)

今回給付金を申請する児童について、令和4年3月31日時点の状況をご記入ください。

なお、令和4年4月1日以降に養育することとなった児童がいる場合や家計急変として申請する場合は、以下のA～Cの該当する時点の状況をご記入ください。

A: 4月以降に出生した新生児など、新たに5月分以降の児童手当や特別児童扶養手当の支給対象となった児童は、児童手当等の認定(申請)時の状況をご記入ください。

B: 4月以降に養子縁組などにより、新たに養育することとなった児童については、申請時点の状況をご記入ください。

C: 2. (2)所得要件において、家計急変として申請する場合は、申請する全児童について申請時点の状況をご記入ください。

次のいずれかに当てはまる場合に対象となった児童の氏名をご記入ください。

- ・本給付金における「申請不要の支給」や「ひとり親世帯給付金」などにより既に給付金を受けている場合
- ・熊本市を含む市町村等から給付金の申込書を受け取り、支給を待っている場合

(注)表Bに記入された児童は、今回の給付金の支給対象外です。

金融機関の口座情報を記入した上で、振込先金融機関口座確認書類(通帳の写し等)を添付してください。

※「1. 申請・請求者」名義の口座に限ります。

提出書類を確認の上、ご準備ください。(申請書の各項目の※欄に提出書類が記載してある場合がありますので、再度ご確認ください。)

※詳しくは、別紙「提出書類チェックシート(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)」をご確認ください。
※必要に応じて、こちらに記載がない書類をご用意していただく場合があります。予めご了承ください。

4. 給付金申請児童等

今回、給付金を申請する児童について、令和4年3月31日時点の状況をご記入ください。ただし、以下の場合は、それぞれの時点の状況をご記入ください。

- A 4月以降に新たに児童手当・特別児童扶養手当の支給対象となった児童については、児童手当等の認定請求時点の状況
 - B その他、4月1日以降に本給付金の支給要件を満たすこととなった児童については、申請時点の状況
 - C 家計急変の場合は申請時点の状況
- また、既に給付金(「ひとり親世帯分」または「ひとり親世帯以外分」)を受給したことがある場合は、表Bにその対象となった児童の氏名をご記入ください。

表A 今回、給付金の支給を申請する児童についてご記入ください。

氏名 (フリガナ)	関係性	性別	生年月日	同居・別居の別	住所 (別居の場合)	監護の有無	生計関係	児童手当 対象児童 (申請中含む)	特別児童 扶養手当 対象児童 (申請中含む)	R4.3.31時点 以外の状況 (上記ABCに 該当)を記載
1	①	男	平成・令和 ○年○月○日	同居	●●市●●町○丁目○番○号	有	同一			
2	①	女	平成・令和 ○年○月○日	別居		有	同一			
3	①	男	平成・令和 ○年○月○日	同居		有	同一			
4		女	平成・令和 ○年○月○日	別居		無	維持			
5		男	平成・令和 ○年○月○日	同居		有	同一			

この枠内に記載されている関係性①～④のうち、記入された児童に当てはまる関係性の記号(①～④)をご記入ください。

- ※「関係性」の欄は、申請者と児童の関係性について、次の①～④のうち該当するものをご記入ください。また、必要な書類を提出してください。
 - ①父母 → 別居する児童を監護している場合は、別居する児童が属する世帯の世帯主の氏名、児童からみた世帯主の続柄が分かる資料(児童の世帯の住民票など) ※別居する児童が児童手当の対象児童であり、既に別居監護申立書を提出している場合は、資料の提出は不要です
 - ②未成年後見人 → 未成年後見人である旨の申立書、対象児童の戸籍抄本等、対象児童の実親の状況(氏名、存否、住所)が分かる資料(様式自由)
 - ③その他養育者 → 対象児童の実親の状況(氏名、存否、住所)が分かる資料(様式自由)
 - ④里親 → 対象児童が委託されていることを明らかにすることができる書類
- ※「生計関係」の欄は、次によりご記入ください。
 - 1)「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人または父母指定者である場合、請求者がその子と生計を同一に行っている場合に○で囲んでください。
 - 2)「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持している「児童手当対象児童(含申請中)」、「特別児童扶養手当対象児童(含申請中)」欄は、対象児童が児童手当、特別児童扶養手当の対象児童である旨の申立書、対象児童の戸籍抄本等、対象児童の実親の状況(氏名、存否、住所)が分かる資料(様式自由)
- ※「R4. 3. 31時点以外の状況(上記ABCに該当)」欄は、R4. 4. 1以降に出生した児童や新たに養育されている場合に○をご記入ください。

表B 重複支給の確認等のため、既に給付金を受給している場合は、給付金(以下の児童については、今回の給付金の支給対象とはなりません)

氏名	氏名	氏名
1	2	3

「監護等児童」の住所が市外の場合は、当該児童の住民票(続柄入り:発行日から3か月以内のもの)が必要になります。

5. 受取方法(必要事項をご記入ください。)

(注)申請時点で熊本市から児童手当を受給している方(申請中の方)は記入不要です。

次の指定の金融機関口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)への振込みを希望

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください(下欄を確認してください。)

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号	口座名義(フリガナのみ)
●●銀行 ●●支店	●●支店	●●普通	●●●●●●●●●●	※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。
※長期間入金のない口座を記入しないでください。

提出書類 (提出する前にチェック欄(□)に『✓』を入れて書類の確認をしてください。)

- ✓ 『低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)申請書(請求書)』(本書)
※必要事項をご記入ください。
- ✓ 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- ✓ 『申請・請求者の世帯の状況、表Aの児童との関係性を確認できる書類の写し(コピー)』
※表Aの児童との関係性を確認できる資料(表Aの「関係性①～④」の確認に必要な書類)をご用意ください。
※申請・請求者の世帯の状況が確認できない場合は、戸籍抄本、住民票等の写し(コピー)を提出していただく場合があります。
- ✓ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」を確認できる通帳見開きの写し(コピー)をご用意ください。
- ✓ 『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(別紙様式第4号)
※支給要件が「(2)所得要件②家計急変」の場合、申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。

「簡易な収入(所得)見込額の申立書」は、まずは「簡易な収入見込額の申立書」を記入していただき、申請者の年間収入見込額と非課税相当収入限度額を比較してください。
申請者の年間収入見込額が、非課税相当収入限度額を上回る場合に、「簡易な所得見込額の申立書」が必要になります。

※「簡易な収入見込額の申立書」と「簡易な所得見込額の申立書」のうち、【要件1】及び【要件2】の両方を満たす方の申立書をご提出ください。